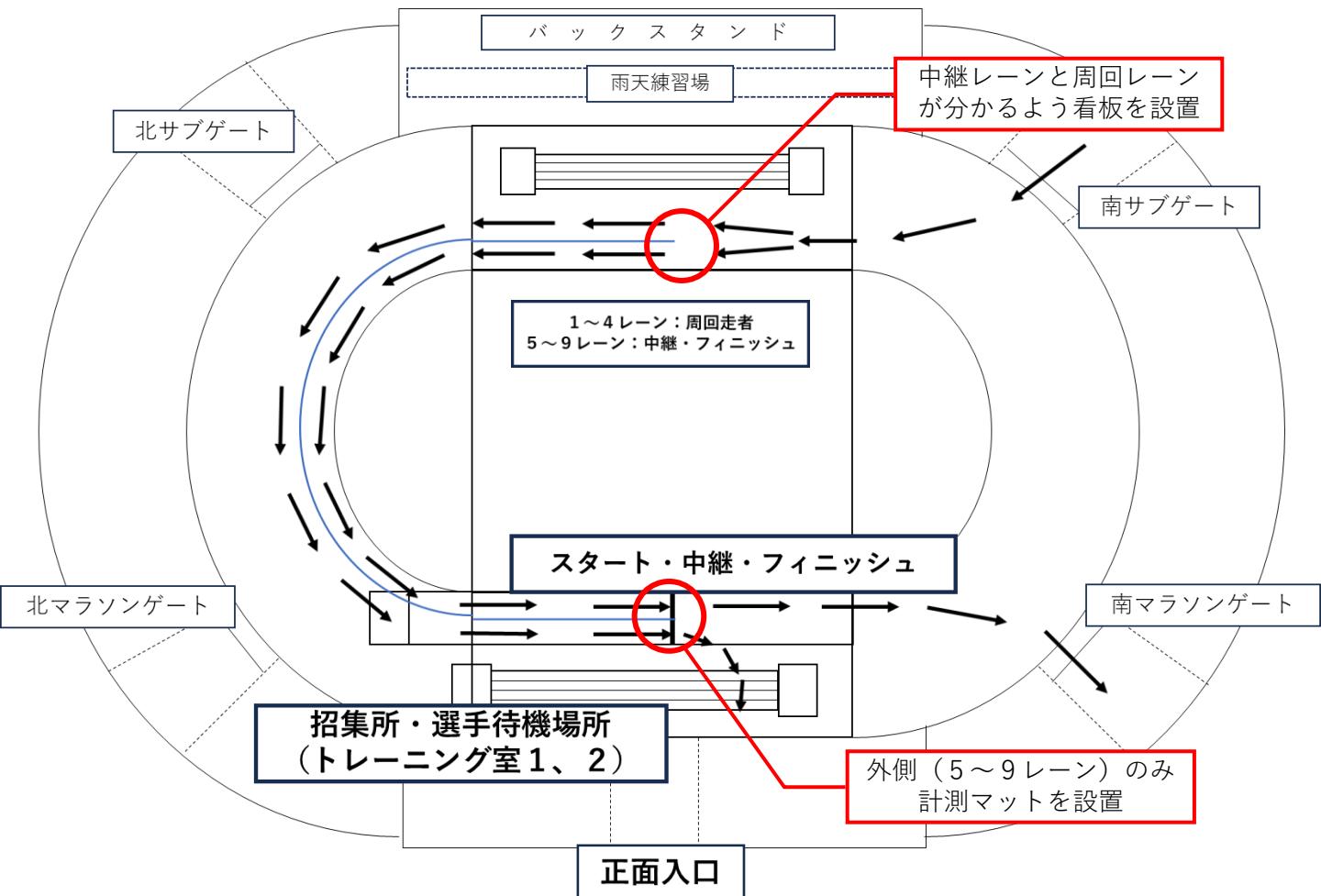


競技場内の走行レーンについて

埼玉県駅伝競走大会実行委員会



○競技場内の走行レーンについて

- 1～4 レーンは周回走者、5～9 レーンは中継・フィニッシュ走者が走行する。
- 記録計測用マットは5～9 レーンのみ設置する。
そのため、コースを2周する走者は、1周目は内側、2周目は外側を走行すること。

○選手が走行するレーンを間違えた場合の取り扱い

- 外側を走行しなくてはいけない選手が間違えて内側レーンを走行した場合**
 - (1) 曲走路(200mのスタート地点以降)を走行中、間違いに気づき、その場で外側レーンに入った場合、本来走るべき距離よりも短くなるため、**失格**とする。
曲走路を走行中に間違いに気づいた場合は、曲走路開始地点(200mスタート地点)まで戻り、外側レーンに入ること。
 - (2) 直線部分(バックストレート部分)を走行中、間違いに気づき、その場で外側レーンに入った場合は、走行距離に違いは生じないため、**失格とはならない**。

2 内側を走行しなくてはいけない選手が間違えて外側レーンを走行した場合

- (1) 曲走路及び直線部分を走行中、間違いに気づき、その場で内側レーンに入った場合は、走行距離は短くならないため、**失格とはならない**。